

第69回施策調査専門委員会 議事録

日 時 令和7年1月14日 9時30～12時00分

場 所 産業貿易センター 302号室

出席委員 吉村 千洋【委員長】、五味 高志【副委員長】、太田 隆之、大沼 あゆみ、岡田 久子、羽澄 俊裕

○吉村委員長

ありがとうございます。今年第1回目ということで、本年もよろしく願いいたします。

議題は事務局に準備していただいたように3点ございまして、点検結果報告書、その概要版、そして河川の取組の事例集となっております。年度ごとの点検結果報告書に関しては12月ですか、1回目の意見照会を行いまして、私はそれほど細かくは読む時間が取れなかったのですが、皆さんに御確認いただきましてありがとうございました。

それでは、その修正版の原案が資料に入っておりますので、まずこちらを事務局から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【議題1 令和5年度点検結果報告書修正案について】

[事務局から資料1-1～1-4により説明]

○吉村委員長

御説明ありがとうございました。

全体的には総括に関してはそれほどコメントがなかったように思いますが、個別の説明ですとか説明不足の点を御指摘いただいたように思います。

そうしましたら、資料1-2の修正内容の対応に関して順番に行きましようか。もしそれ以外の部分があれば最後に御指摘いただくという形で進めたいと思います。最初のこの委員会で議論となっている7番からですが、最初に1番のところを確認したかったのですが、「シカ狩り枯木伐採にお金を投入して欲しい」という、これはかなり直接的な表現でちょっと気になってしまったのですが、こういう発言があったということで間違いはないですか。

○事務局

県民フォーラムのアンケートの中でこういった御意見がありました。

○吉村委員長

意見として実際に書かれていたということですね。意見はこの1つだけでしたよね。ここ

に掲載してあるのは修正していただいた文言だけなのですが、それ以外は特に掲載する意見はなかったということですか。

○事務局

ここについてはもともとあまり森林づくりに関する御意見をいただいていたなくて、修正前は「森が豊かになると海も豊かになる」という御意見くらいしか森林関係のものがなかったもので、これにさせていただいていたのです。

○吉村委員長

そういうことですね。この事業に関しての意見はこれだったということですね。分かりました。

よろしいですか。

○羽澄委員

ちょっと突っ込んだ話をすれば、鳥獣法の中でシカ狩りは猟期の狩猟だけなのです。一般論としてのシカ狩りかもしれないですけども、通常はシカの捕獲というのが、「シカの捕獲枯木伐採に」としたほうが無難かなと思いました。

○吉村委員長

誤解のないように修正して掲載しましょうか。ありがとうございました。

それでは、7番のコメントで、事業モニター結果、「令和4年度に実施されたものであるため掲載しない」、今回は年度でいきますと令和5年度の実績と評価という内容なのですが、事業によっては令和5年に事業モニターを実施していないものがあるって、令和4年度分も原案としては掲載していただいているということですか。今までの方針としては、その期、5年ですか、3年ですか。

○事務局

5年の計画期間です。

○吉村委員長

5年分に関しては毎年積み上げる形で年度の点検結果報告書に掲載していたという方式を取っているのですが、その年だけにしてしまうと事業モニター2件か3件くらいになってしまうということですよ。ちょっと少なめなので、ここに関しては期で分けて、その期に行われたものを全て掲載する方向でいいかと思います。

○羽澄委員

ちょっとこの件で別の事業の項目、例えば6-3ページの県民会議事業モニター結果には「令和5年度は、本事業の事業モニターを実施していない」という一言で終わっているのです。その辺も合わせなくていいですか。前の年度でやったものを載せるのだったら、こっちも載せなければいけないのではないかと。

○事務局

6番の事業につきましては令和6年度にモニターをしています。第4期が令和4年から始まっていますので、最初のモニターは令和6年になります。

○羽澄委員

そういう話ですね。

○事務局

書き方とすると、令和4年度、5年度は実施していないというような書き方にすることが考えられます。また、現時点では令和6年度に実施したことは分かっているので、「令和6年度に実施予定」という書き方が考えられます。

○吉村委員長

期ごとということであれば、「令和4年と5年は実施していない」という書きぶりにして、「令和6年度以降に実施予定」と入れておきますか。そうするとすっきりするかなと思います。

○羽澄委員

あと宮下さんが書かれているように、令和4年度に実施されたものは令和4年度版に掲載済みだと書いてありますね。確かにそうかなと思ったりするのですけれどもね。

○吉村委員長

そうですね、間違いではないですね。

○羽澄委員

関連してなのですが、各事業の点検結果を眺めますと、項目の冒頭に総括が書かれていて、その後の5番目のところに「前年度の点検結果報告書を踏まえた取組状況について」ということで表にまとめていただいている部分がありますね。これは確かに丁寧にお書きいただいているなとは思ったのですが、最初に読んだときに全体のボリュームがすごくあるものですから、前の総括があると内容的に重複しているわけです。下の第5項は必要ですか。せっかくやっけていただいていたのですが、これを読んでいる側か

らすると、ちょっと読み手にはしんどいというか。

○吉村委員長

ちょっと説明がくどくなっている部分もあるということですか。

○羽澄委員

前ページの総括だけで第5項に書かれている令和5年は令和4年に比べてここを変えましたよというのが書かれているので、それは前の総括に含まれているべきものですよね。含まれていたらしゃると思うのです。そうすると下の表組みしてあるものはあえて必要かしら。重複しているような気がして。全体的にボリュームが大きいので、スリムにしたほうがいいかなとちょっと思ったのです。

○吉村委員長

内容次第というところもあるかもしれませんが、御指摘のとおりですね。

○羽澄委員

そういう観点でいくと、先ほどの宮下さんのあれも、令和4年度のものには載せない、スリムにするという方針もあるかなと思いました。

○吉村委員長

5年の第4期の2年度目になるのですよね。ですので、この段階ではどっちの方針を取っても大きな問題はないかなと思いますが、変えるのであれば今からというところですね。

○羽澄委員

それほどこだわりがあるわけではないですけども、読み手には読みやすい。同じ内容が何度も何度も出てくるので、読み手は分からなくなってくるような。

○吉村委員長

これだけでもかなり複雑な内容なので、できるだけシンプルにしておくというのはいいと思います。ほかの皆さんはどうですか。

○岡田委員

変えられるものだったら変えたほうがいいと思います。

○吉村委員長

変えたほうがいい、シンプルにしたほうがいいということですね。私もそのように思い

始めました。

○岡田委員

これまでの同じようにしないといけないのかなと思っていたので、仕方がないのだろうなど私はずっと思っていました。変更できるのであれば、シンプルな方が良いと思います。

○吉村委員長

事務局としてもし問題ないようであれば、令和4年度に実施した内容に関しては令和4年度に実施済みということに記載して、令和5年度は事業モニターを実施していないということにしますか。読んだ方が令和4年度の報告書に書かれているのだろうということが分かって、そちらを参照できるようにしていただければいいかなと思います。宮下委員の御指摘、御提案を採用させていただくという形ですか。

それから、項目5の令和4年度の内容を踏まえた取組のところはいかがでしょうか。これは背景情報として総括に入っていない部分もあったりなかったりということで、事業によるのかなという理解ですが、どうですか。

○羽澄委員

通常はこの報告書をそれほど丁寧に見る方は限られていると思うのですが、これをしっかり読む方は、令和4年度にやったものに関しては、ここにもあるようにインターネットのアドレスが書いてあればそっちをのぞくと思うのです。必要があればその都度。少なくとも第5項に関しては、頭の総括に網羅的に書いてあれば、このページが半ページから1ページは要らなくなるかなと思ったのです。これが各事業項目に全部あるので、結構な量かなと思います。

○吉村委員長

この第5項の内容に関しては、令和4年度版に書いてある総括と令和5年度までの取組状況ということで、これは2つの報告書の総括を読めばそこに書かれている情報ということで間違いないですか。

○事務局

事業によるとしか言いようがないのですが、河川整備事業のように毎年見直しを行わない事業ですとあまり変化がなく、前から御指摘いただいている事項があるのですが、1年では変化が出ていないものもあります。そういった場合は6-3に書かれているように「引き続き取り組んでいく」というような書き方になってしまいます。そのため、令和5年度の総括部分では、特に言及がないこともあり得ます。

○吉村委員長

年度ごとの対応というところでフィードバックをかけている部分があるのですが、それと併せて中間評価ですとか、ちょっと長い時間スケールで改良していく部分と両方があるので、ウェイトとしてはそれほど大きくはないかなとも思ってしまいました。例えば昨年度の総括の部分を省略するのはありますか。例えば第5項の記載ですけれども、「令和4年度の報告書を踏まえて」という文言は入れるとしても、表形式ではなくて文章にして、令和5年度までの取組状況の部分だけを残す。

○羽澄委員

それであれば上の総括にその内容を書いてしまえばいいような気がするのです。

○吉村委員長

そうですね。河川に関してはそのとおりでございます。あえて書く必要はないかなという。

○羽澄委員

事務局で何か意図があってこれを入れていらっしゃるのであれば、残す意味もあると思うのです。

○吉村委員長

大きな変化というか、対応がない事業もありますけれども、事業によっては補足説明があったほうがいいのかという事業もありますか。総括に書かれていない情報がもしあれば。

○事務局

あまりないです。

○吉村委員長

そうですね。そうしたら、第5項はなくても、ほかのページもしくは昨年度の報告書と重複していることになってしまいますので、単純に省略ですっきりさせましょうか。いかがですか。よろしいですか。

○岡田委員

事務局ができるのであれば、そのほうがシンプルでいいと思います。

○吉村委員長

ただ、丁寧に読んでいただいている方たちは、第5項が今年はないのだなというのに気づくかもしれませんので、そこはどこかに補足しておきますか。

○事務局

第5項に書いている内容を完全に落としてしまって、足りなくなってしまう部分だけ前年比幾つ増とかいう感じで補足すれば大丈夫だと考えられます。

○吉村委員長

そうしましたら、重複する内容に関しては、項目5は削除するのでしょうか。

○事務局

削除したことで足りなくなってしまった部分だけ総括のほうに足します。例えば前年比何%とかと言葉で補えると思います。

○吉村委員長

最初の1番事業の項目5の部分に様式変更の説明は入れましょうか。特に必要ないですか。昨年度までは5項がありましたが、重複するので。

○岡田委員

くどくないですか。

○吉村委員長

そこまでは説明しなくてもいいですか。では、その方向で、特筆すべき内容があれば、その事業の総括につけ加えて、5項は省略することにしましょうか。ありがとうございます。

意見の8番です。7-1ページは提案のとおりでいいかなというところですけども、ちょっとだけ気になりました。ページ7-1の赤字の部分だと思うんですけども。

○岡田委員

14番と一緒に議論したらどうでしょう。

○吉村委員長

岡田委員のコメントですね。では、そちらをまとめて、ちょっと後回しでよろしいですか。ありがとうございます。

次が、細かいですけども12番のコメントで、番号を入れるということですね。資料編の内容ですが、8ページの河川事業の番号が入っていないなと気づきました。あと数字だけが入っていて、例えば「6 河川」というのは文章としてどうなのかなと思いましたので、

「6.」とか「6）」とか何か記号を間に入れたほうがいいかなと。「6番事業」とか、くどくならない程度をお願いします。

それから、13番のコメントです。天然更新による再生状況について、森林の資料編の4ページの内容でございますが、ここはグラフを追加していただいた、更新していただいたということで分かりやすくなったと思いますが、岡田委員、この内容でいかがですか。

○岡田委員

「予想された」という文言にちょっと引っかかかっていまして、私の領域ではあまり文献で使わないので、口頭発表等では使うのですけれども、予想されると報告書に記載されるのであれば、前提となるデータが欲しいなという意味合いで書いたものです。先ほどデータを出していただいたの説明は分かりやすいと思いました。ただ、5ページの上の図は分かりやすいなと思ったのですけれども、下のほうは形が違うせいかちょっと分かりにくいなと思いました。もうちょっと何か工夫があっていいのかなというところです。

○吉村委員長

下のほうというのはササ地帯の林床の話ですね。

○岡田委員

そうです。上図は赤い線とか点で更新可能である、困難であるとの説明が書いてあるので、下図ももう少しそうした付加する説明の言葉が必要なのかなと思います。

○吉村委員長

多分作成していただいた意図としては、一番下のグラフの点線が大事なのかなと思いますので、点線の下にデータが多いところを少し補足するような説明があるといいのかなというところですかね。補足説明を入れていただくことはできそうですか。

○自然環境保全センター

持ち帰って担当の研究員と相談して、説明文は整理したいと思います。

○吉村委員長

先ほど口頭で説明していただいた内容そのままだと思いますので、それをシンプルにしていればいいかなと思います。ありがとうございました。

それでは、次のテトラクロロエチレンはとばさせていただいて、裏面の18番も同じですかね。19番も地下水の話なので後回しにさせていただきます、以上ですか。

23番はメモを入れています。

○事務局

修正漏れです。

○吉村委員長

修正漏れは、そこは大丈夫なのでしたか。

○事務局

御提案のとおり直そうと思っています。

○吉村委員長

これは大丈夫そうですね。

それでは、ちょっと戻りまして地下水の部分ですけれども、テトラクロロエチレンの話題とPFASの話題と両方ありますが、テトラクロロエチレンのほうをまず行きましょうか。対策の効果の説明に関してというところと、あとは基準達成についての書きぶりのところですか。ここは岡田委員に御指摘いただいています、全体的にいかがでしょうか。ざっくりした質問で申し訳ないです。

○岡田委員

8番と14番の7-1の箇所なのですけれども、「依然として」の文言を削除させていただいたのですが、地下水汚染が確認されているとあります。これはこの特別対策事業ではなく県のデータの調査地点でも汚染は確認されていないという理解でいいのか。どこかの調査地点では汚染が確認されているのかと思いました。

○吉村委員長

これは恐らく前年度までは確認されているが、今年度は問題なかった、それを言いたいのかなと思ったのですが、それとも令和5年度も汚染が確認されたということで間違いはないですか。

○事務局

汚染自体は確認され続けているので。

○岡田委員

それはどこの地点でですか。

○事務局

県の地下水の汚染浄化事業でも環境基準を下回っただけで汚染は続いているという状況

が続いています。

○吉村委員長

そうすると汚染ありなしの判断はテトラクロロエチレンが検出されたかどうかという判断ですか。

○事務局

今のところそういった意味で書かせていただいています。

○吉村委員長

それは恐らく一般の方の認識とずれてくるのかなと思いますので、一番シンプルに、ここは基準がありますので、基準を上回っているか下回っているかで汚染ありなしを説明するのが一番分かりやすいかと思います。検出されないレベルにいくというのは相当大変で現実的でないので、それを求めるのもあまり意味はないと思います。

すみません、補足をお願いします。

○環境課

環境課としても環境基準を超過した地点を汚染があると認識しています。事務局のほうで表現については整理したいと思います。秦野市内にも県の常時監視地点が幾つかありまして、有機塩素化合物が超過した地点で今も継続監視を行っている地点が数地点ございます。

○吉村委員長

それはPFASですか、テトラクロロエチレンですか。

○環境課

テトラクロロエチレン、トリクロロエチレンです。

○吉村委員長

実際に基準を超えている地点もあるという。

○環境課

少なくとも過去に超えていて、まだ安定的な達成等は確認できていないところが今、手元にある資料だと少なくとも2地点監視しているものがあります。

○吉村委員長

そういうことなのですね。分かりました、ありがとうございます。この特別対策事業との関連次第かなと思いますけれども、ここで書いてあるのは秦野市の状況ですので、もしここに掲載している3点以外に超過した部分があるということであれば、実際汚染はまだあるということですので、それをデータとして出して、文章にも反映するべきかなと思います。ちょっと話が変わってきてしまいます。

○羽澄委員

あと文書としてその辺の問題と、その後ろの「事業の効果がみられており、水源環境保全税が適切に使われていると判断できる」という文章につながる前段でなければいけないと思うのです。そのつながりがなくて分かりにくくなっている気がするのです。

○吉村委員長

そう思います。ここは修正の意図がちゃんと伝わっていないような気がするのですけれども、事務局、いかがですか。

○事務局

ここは修正を吉村委員長と岡田委員に確認したいと思います。

○吉村委員長

環境課の情報をちょっと置いておきますと、このグラフの説明ということで、前年度までは汚染があったが、今年度は汚染が解消されておりという説明が適切かなと思います。ちょっと頭が痛いところですが、秦野市でほかの2地点で超過があるということであれば、そのデータを掲載するべきかなと思いますので、そこは要検討ですか。どう考えればいいのかという。

○事務局

文案については検討しますので、また御相談させていただければと思います。

○吉村委員長

県の事業としてというのが基本になると思うのですけれども、ただそれも市の対策の支援という形で入っていますので、切り分けが難しいかなというところですかね。

あともう一点の因果関係の部分ですが、資料編の18ページに地図を入れていただきまして、今回基準超過がなくなった地点が青なので、これが56-Sの地点の話ですよ。ですのでこの地域の深層地下水の浄化に関しては、上流側の地下水の水質がよくなったということで、下流側で取っている対策とは直接関係がないのではないかという御指摘かと思いま

すが、私もそのとおりかなと思うのですが、岡田委員、何かありますか。

○岡田委員

先ほど事務局の説明の中で上流側の56-Sと59なのですけれども、事業者によるガス吸引だけだと、影響は事業者のものだと思っていたのですけれども、事務局の説明では県がやっている浄化装置による効果も含まれているようだったのですが、効果はあるのですか。例えば56-Sに県の浄化装置があって、浄化装置に入れる前の原水でもって測定のデータとしてこのグラフに載せているのですが、原水が、浄化装置に入る前の水に浄化装置の効果が反映されるものなのかどうか、クリアにしたいと思います。

○吉村委員長

物理的にそういうことがあり得るのかどうかということかと思います。地下水の流れの下流で対策して、その効果が上流側に来ることがあるのかなというところです。

○岡田委員

本編の7-3に「秦野市浄化施設の概要」というイラストがあるのですけれども、浄化装置に入れる前と処理した後の水を地下水の下流側に出しているの、上には戻らないのではないかなと思うのです。

○事務局

基本的には地下水の流れを促すような形になって、結果的にそこにある汚染された地下水が汲み出され、周りの汚染されていない地下水を呼び寄せて薄まっていくというような形の効果です。

○吉村委員長

汲み上げた地下水は戻していないということですか。

○事務局

汲み上げた地下水はその地点より下流側に戻しています。

○吉村委員長

そうすると薄まることもない、きれいな水で薄まるということですか。

○事務局

この浄化装置を使う前と使う後だと地下水の流速が変わっているということがありますので、この装置を使うことによって地下水の流れを促しているのだと思われるとのことで

す。

○吉村委員長

それはあり得るかもしれないですね。ただ、かといってもというところですよ。

○岡田委員

薄まるとはちょっと思えない。

○吉村委員長

薄まるとは私も思えないですけども、局所的に、部分的に早く流れる部分はあるかなというところですよ。あと先ほどの説明ですと、この装置を入れたのが平成19年でしたか。19年度の辺りのグラフを見ると、59番とかほかの地点も濃度が減少しているという説明だったかと思いますが、上下関係を考えると19年に設置した浄化装置の効果は56-Sと59には直接関係ないと思いますので、ここの減少は事業体によるガス吸引の効果が見られていると考えるのが自然かなと思います。全体として環境はよくなっているの、よい方向にはあると思うんですけども、説明の仕方の話かと思いますが。ですので書くとしたら、各事業体での対策の効果が県の対策をしている25番の地点にも伝わってきて、どんどん低い値になっているという、安定して安全な水になっていますよという形かなと思います。ちょっと悩ましい点がありますか。事務局のほうもなかなかすっきりしない部分があると思いますので、ちょっと時間を取って再度御検討いただいて、ここに関しては岡田委員と私で次の意見照会の前に確認するというところで進めるという形にしてはと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○羽澄委員

結構です。

ついでなのでですけども、些末なことかもしれませんが、18ページの浄化事業位置図はとても重要な図なのでですけども、凡例の文字とかがやはり県民向けなので分かりやすいように修正をお願いできたらと思いました。

○吉村委員長

潰れていますので、そこは修正しましょう。

原案ですと「秦野市では」という記述になっていますので、直接的な県の事業に関する部分だけを抜き出して書くかと思いますが、そこは報告書全体を通してどっちの方針でいくかを決めないといけないかなと思います。委員会次第かなという面もありますが、そこは今までの経緯とほかの事業の内容を含めて整合させていきたいと思っています。ありがとうございます。

それから、PFASに関しては、ここも私は悩んだのですが、本編の7-2ページにフッ素化合物に関して御報告いただいたという内容を掲載するにとどめるような形になって、ちょっと弱いかなとも思ったのですが、書き始めるとどんどん長くなってしまっているので、どこまで書くべきかなというところ、それから資料編の最後に座間市における調査結果の表を掲載していただいて、この表ですと西栗原の1地点で50ナノグラム／リットルの基準を超えている結果になっておりますので、これを見れば分かることは分かるのですがけれども、県民会議としては「報告を受けた」でよろしいですか。その後、議論があったのは確かなのですが、書けるのは、報告を受けて今後の動向を注視するとか、それでも弱いな、ほかの委員、いかがですか。

○岡田委員

このくらいで仕方がないような気がします。

○吉村委員長

そうか、市のほうの取組が多いということでしたので、書くとしたら必要に応じて有期フッ素化合物に関しても支援を行っていくべきだということですかね。たしかそれが個人的に事務局と話した内容でもあったかなと思うのです。市の状況次第であまり選択肢はないみたいですがけれども、一部モニタリングに活用するというのはできると思いますので、そういった書きぶりだったら大丈夫ですか。前向きに環境改善に向けて動いている、考えていますという姿勢を出すのが大事かなと思いますので。

○羽澄委員

全く第三者的にこの文章を見たときに、全体の文章の流れのパターンからすると、ここで「注視する必要がある」と書かれた後に、ここだけ県民会議に報告を受けたというものが出るのは、ちょっと違和感がないですか。これをなしにしたら駄目ですか。意味が違ってしまふ。

○吉村委員長

「注視する必要がある」で止めるということですね。「検出されている状況があり」と書いていますからね。文章としては確かに浮いていますね。あまり意味のない文章でしたね。私が余計なことをしゃべったかもしれないです。確かにその前の文章でもう全て説明されていますね。御指摘のとおりですね。赤字の文章は単純に削除する形にしましょうか。

あとは資料編にデータがあるというところはここで分からないようになってしまっていますが、書いたほうがよさそうですね。注1、2、3が下に入っていますので、そのような形で資料編の19ページに詳細が掲載されていますというのを補足しましょうか。

○岡田委員

そこですけれども、7-6の表にはフッ素化合物の件は入れないほうが分かりやすいです。

○吉村委員長

PFASですか。

○岡田委員

はい。

○吉村委員長

入れるべきですね。入れるべきですが、水源としてのモニタリングとなると、ここはデータとしては関係してきますか。

○事務局

市町村がやっているモニタリングについては、水源とは関係ないところでもやっていますので、水源には直接影響はないと思います。

○吉村委員長

水源地でのPFASのデータはないということでしたか。

○事務局

座間市の水道の事業でやっていますので、県の支援事業の対象ではないです。

○吉村委員長

秦野ですとか。

○事務局

水道水源に必要なところは水道事業でやっていますので、地下水モニタリング調査は周辺地域についてやっている形になっています。水源に直接影響のあるというようなことは特に記載がないと。

○吉村委員長

記載がないというのは、7-6ページの表の中に全くPFASが登場してなくて、モニタリングもしていないということですか。それともモニタリングをされていて、安全にあるということですか。

○事務局

モニタリングはしています。書くことは可能です。あと環境基準という意味で基準という言葉を使っていますけれども、PFASの場合は環境基準ではないので、言葉の内容を変えなければいけないという、加えた場合はその程度の修正です。

○吉村委員長

なるほど。この表を見ると、どの水質項目を検査しているのかが分からないという、それもちょっと気になってきてしまいましたけれども、水質の部分の検査項目をどこかに書いたほうがいいですか。

○事務局

それは各市町村によって何を問題にしているかがで検査項目変わってきますので、市町村によってばらばらです。

○吉村委員長

なるほど。そうすると書きづらいですね。だからPFASは県内の地下水から検出されている状況ということですがけれども、この関連事業では検出というか、基準値を超過しているわけではないというその情報を入れるべきかどうかというところですか。

○事務局

御指摘のとおりPFASのモニタリングをしていますので、記載していきたいと思います。ただ、基準という言葉を使っていますので、そこは見直して。

○吉村委員長

暫定基準という、来年度は基準になりそうですね。

○事務局

来年度はなりそうですねけれども、今年度の時点ではまだなっていないので。

○環境課

ご説明します。令和8年4月を目途に、PFOSとPFOAが水道水質基準に設定される動きです。それはあくまで飲み水として供給する水なので、言い換えれば蛇口の水です。一方、環境基準とは飲まない水も含めた河川や地下水の基準値ですが、環境基準への設定についてはまだございません。

○吉村委員長

ありがとうございます。そういうことで水道原水ですとか環境の水に関しては今後どうなるかまだ不透明ということですが、私としては県民の皆さんが気になる場所ではありますので、7-6ページの表の下にPFASに関しては暫定基準以下であったという情報を入れたほうがいいかなと思います。暫定基準のほうは適切な、正式な表現にさせていただいて。事業で行ったところに関してはそういうことですね。では、それを入れていただく方向でいきたいと思います。

地下水に関してほかにかがでしょう。岡田委員、ほかにも漏れがあれば。

オンラインの委員の皆さん、もしほかにも全体を通して何かあれば御指摘ください。いかがでしょうか。

○五味委員

特に私からはありません。

○吉村委員長

ありがとうございます。了解です。

○太田委員

私も特にありません。ありがとうございます。

○吉村委員長

承知しました。

○大沼委員

よろしいですか、1点だけ。非常に私の理解不足かもしれないのですが、2次アウトカムという言葉が出てこられていて、0-3ページでは事業のことをアウトプットと言っているわけです。事業による成果のことをアウトカムと述べていて、1次アウトカムと2次アウトカム、いわゆる直接効果のことは1次アウトカム、間接的なところを2次アウトカムと言っているのだと思うのですが、2次アウトカムが0-8ページでは各事業の統合的指標を2次的アウトカムと書かれているのですが、これのつながりを教えていただきたい。0-8の下から2段落目です。

○吉村委員長

こちらは、そのつながりはいかがですか。統合的指標というのは最終評価暫定版に書いた指標のことなのですか、それとも別の話ですか。

○事務局

統合の2次アウトカムにつきましては、最終評価報告書等に使用させていただきました2次的アウトカム、あと中間評価で設定しました10の指標を含めた形の指標という形で書かせていただいております。

○大沼委員

最初の定義ですけれども、それとの関連を。

○事務局

ここについては2次アウトカムについて各事業の統合的指標という形で位置づけてしまっていたので。

○大沼委員

ここはもう一度整合的になるような形のほうがいいかと思います。

○事務局

分かりました。ここは検討させていただきます。

○吉村委員長

「水源かん養機能の向上、生態系の健全化」、水源水質の話を直接表すような指標への評価ということですね。それを委員会で議論して、10の指標に落とし込んだという経緯があります。そのつながりを分かりやすく説明すべきだというコメントかと思います。ありがとうございます。年度の報告書にはその指標は登場しませんね。登場しないので、分かりにくさは確かにありますので、シンプルにするか少し補足を入れるかどちらかかなと私も思います。総括の部分を修正したほうがよさそうですね。ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

○吉村委員長

では、本日いただいた情報を踏まえて更新したほうがいいかなと思います。更新というか、一度検討することにしましょう。どの事業までカバーした記述にするかということだと思います。その仕分はなしで、実際市としてはこうでしたと書きたいところですが、それが一番県民にとって分かりやすいので。ただ、書類の位置づけがありますので、検討したいと思います。

では、特に追加がなければ、地下水の部分に関しては宿題とさせていただいて、それ以外の御指摘の部分は修正した形で次回の意見照会に進むことにしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、時間も大分過ぎましたので、2つ目の議題ということで、今の報告書の概要版、

資料2として原案を準備していただきました。こちらは説明がございますでしょうか。

【議題2 令和5年度点検結果報告書概要版案について】

[事務局から資料2により説明]

○吉村委員長

ありがとうございます。内容はあまり変更がないということですか。実際は年度の情報に入れていただいていますので、総括とか中の開いたページの事業内容、各進捗率と予算に関してもデータが更新されている状況です。

まず表紙の統合的指標のところについては本文の修正に合わせて更新するようにしましょう。

それ以外の部分でございますが、まず最後のページのコラムの部分です。県に書類を提出したというところが一番重要な話題かなと思いますけれども、これをシンプルに書きまして、ちょっと相談しまして、スペースがあったので意見書へのリンクをQRコードの形で掲載しております。その下、事業モニターの写真、それから点検評価について。これは毎年同じような情報かもしれませんが、掲載しております。トピックとしてはこの辺りかなと思います。いかがでしょうか。よさそうですか。個別に本日欠席の土屋座長には確認をいただかないといけません。確認していただくということでもよろしいかと思っております。

では、特にないようでしたら次に行きたいと思っております。これも含めて意見照会ですよね。

○事務局

そうです。

○吉村委員長

では、もし追加で気になる点がありましたら、意見照会するときでも結構かと思っておりますので、御指摘いただければと思います。

○大沼委員

よろしいですか。ごめんなさい、今の最後のページですけれども、「良質な水の安定的確保のために」というところで平成19年度と書いてあります。西暦を括弧に入れていただくと、ちょっと分かりにくいと思っておりますので。

○吉村委員長

そうですね、ほかの部分は西暦が入っていますね。

○大沼委員

西暦と併記して平成とか令和が続くようです。

○吉村委員長

では、西暦を追記しましょう。ありがとうございます。

では、よろしいですか。

3番目でございますが、こちらは事例集の企画というか、これがいつ頃か分かりませんが、委員会のほうでこういった事例集を作成するといいいのではないかという意見が出ていましたので、それを受けて県に作成の方針案を御提案いただく形になっております。

それでは、資料3の御説明をよろしく申し上げます。

【議題3 河川・水路における自然浄化対策の推進取組事例集案について】

[事務局から資料3により説明]

○吉村委員長 ありがとうございます。

もしあれば。

○大沼委員

すみません。言っていたので。ありがとうございます。4ページ目の下から3行目で「生態系に配慮した河川・水路の整備」とかその後の括弧が普通の括弧ではない括弧を使っているのは何か理由があるのですか。

○事務局

2の「『河川・水路における自然浄化対策の推進』の概要」のところですか。

○大沼委員

いえ、「はじめに」というところです。括弧が二重括弧になっているのですが、これは何か意味があるのですか。

○吉村委員長

恐らく1つ前の括弧とレベルが違うということかなと。ちょっと中途半端ですので。括弧の使い方はやめたほうがいいかなと思います。

○事務局

修正いたします。

○大沼委員

普通は上位のほうが二重鍵括弧なのです。で、下位のほうがなるので、ですのでその辺をちょっと調整してください。すみません、細かいところで申し訳ない。

○吉村委員長

そこはメモしていただいて、最終的に解消されるようにお願いします。

こういった企画がございますが、スケジュールと進め方、内容に関して御意見がありましたらお願いします。

岡田委員。

○岡田委員

すばらしいものができるといいなと思います。多分これを参考にされる自治体の方とかがいらっしやると思うので。

項目で最後の「取組を行った市町村担当者の所感・PRポイント」とあるのですけれども、この文章、この文言だと多分ポジティブなことしか出てこないの、課題というか、気になったところみたいなものを引き出すような言い回しのほうがいいなと思いました。

もう一つ、この県民会議でやっている特徴として、県民の意見みたいなものを入れたほうがいいのかと思いました。「事業効果の考察」「市町村担当者の所感」の次でもいいですし、事業モニターからでもいいですし、なければ7年度、8年度事業モニターを実施するとかいう感じで、そういう文言を入れたほうが特徴づけられるような気がします。

○事務局

過年度に実施した事業モニターで出た現場を御覧になった委員の皆様からの声とか。

○岡田委員

評価とまでは言うのは難しいのかもしれないですけども、そういうものがまとめられると、ほかの自治体とかもこの手のものを出されていますよね。何か差別化ができるのかなと思いました。

○吉村委員長

そうですね。ありがとうございます。

お願いします。

○羽澄委員

私もこれができるといいなと思って眺めていたのですけれども、1つ一番最後のページにモニタリング結果ということで生物の比較結果まとめというふうに出てきているのですけれども、どこの町だったか忘れてしまいました。例えば生物指標を比較していろいろ

発表されている、あれは何市だったか忘れてしまったのですけれども、相模原市かな、これは事例集なのでこれでしょうがないのかなとも思ったのですけれども、指標としてはどういう生物を使うといいよというようなアドバイスにつながる事項が1つあるといいと思ったのです。といいますのは、水質に関してはBOD、CODとか極めて分かりやすいデータが出てきて、市町の河川の御担当はやはり土木系の方なので、その辺はきれいに出版されているのですけれども、生物指標に関しては方法論がちょっと大ざっぱ過ぎて、生物の指標は季節それぞれで、一定の季節にデータを取ることをしていかなければいけないのですけれども、その辺の配慮の仕方とか方法論について少し書き足したものがいただけるといいなと思います。マニュアル的かもしれないのですけれども、それを事例集で書くのがいいのか悪いのか分からないのですけれどもね。

○事務局

モニタリング項目もそれぞれの市町村で異なってきますし、今回姥川の関係については先日の事業モニターで様々な御指摘を受けたところではあるのですけれども、そういったところがもし、残せないか、何か反映できればそういった記載にするのもよいですし、あとは「取組を行った市町村担当者の所感・PRポイント」でモニタリング結果についても実際に言及してもらって、モニタリングをやるとしたら各市町村には、ほかの市町村がもし取り組むのだったらこういうところに留意してやってほしいというような立ち位置で記載してもらおうようにして、もらえるといいのかなと。

○羽澄委員

そうですね。「はじめに」の冒頭に「生態系に配慮した河川・水路の整備」とあるので、県民レベルからしても生物相が戻った河川のほうが気持ちがいいなとか、そんな御要望が当然出てくると思うのですけれども、そういう意味でその辺のモニタリングの設定の仕方について、事例集とはずれてしまうので書きぶりはお任せしますけれども、その辺が誤解のないような書きぶりになっているといいなと思います。

それから、相模原市にお邪魔したときに御担当と雑談していて、本当は相模原市の博物館はかなり生物のデータを蓄積していらっしゃって、いろいろな学芸員の方がいて、そこに河川課の人がちょっと問い合わせれば、すごいデータがたまっているはずなのです。その辺の連携ができていないのもったいないことになってしまっているなという印象を受けたのです。だから何かそういうことも生態系に配慮したものを反映するモニタリング指標とか、ここは水質とまた並列で膨らませておくと県民受けはいいかなと思ったのです。

○事務局

改めてここで何か市町村の方に何か深い考察をしてもらおうとか、そこはなかなか難しいと思います。

○羽澄委員

あくまで事例集は事例集として、加えて報告書の作成事務局から全国一律の何かでいいですけども、環境省が出しているものとか国交省も出されていると思うんですけども、そこからピックアップしたものでいいかもしれません。

○事務局

あるいは、アイデアレベルですけども、今、羽澄委員がおっしゃったようなことをコラム的なものに、例えば羽澄委員のコメントという形で、このようなモニタリングをやる上では、事業モニターとしてこういったところを見てきてこういったことを感じてきた、1つにはこういったことを配慮してやるといいですよみたいなことが書けないでしょうか。

○羽澄委員

それは間違いなく環境研でデータを取っていらっしゃる御担当がいらっしゃいますので、毎回御報告いただいているのではないですか。もうその辺は念頭の上でいろいろ調査されているから、その方の環境研としてのコラムでもいいかなと思います。

○事務局

この事業をよく理解していらっしゃる学識の方に。

○羽澄委員

そういうものはやはり、私は水系の生物相は全く素人なので、その辺は県の御担当のほうでいろいろな分野の方がいらっしゃるの、書いていただくといいかなと思うのです。河川の生物相の指標的な話は国交省でも環境省でもいろいろホームページにべたべた貼っていらっしゃるから、そういうものを参考事例として。

○吉村委員長

環境科学センターが詳しいです。一番現場でやられていますから。

○羽澄委員

そうですね。

○事務局

どういうふうにとめるかは別として、モニタリングを行う際に留意することというようなことで何か項目としてまとめられる。

○羽澄委員

私は分かりませんが、恐らく全ての市町村で生物系の指標を取っていらっしゃるのはいらないと思うのです。結構あるのですか。この前相模原の事業モニターでお邪魔したときにお話を伺ったのですけれども、あまりほかで聞いていないなど。秦野なんかはやっているかもしれません。

○事務局

秦野は河川の事業をやっていないので。

○羽澄委員

だからそうなると思う。「生態系」云々と「はじめに」にありますから、市町村の事例は事例として、その後ろ側に生物指標の取り方のようなことでコラム的なものでもいいですし、何かつけておくと、これくらいのことはやったけれども、あまり詰めた内容のデータを取れないということは市町村の事情もあると思いますし、参考までに。

○吉村委員長

国と、もしくは県でもあると思いますけれども、生物相の評価方法があると思いますので。

最後、五味委員、お願いします。

○五味委員

今、羽澄委員の意見と同じ、関連するのですけれども、やはり巻末に参考資料とかは載せたほうがいいかなと思いました。これに関連していろいろな書籍がもう既にたくさんございますので、代表的なもの、先ほど羽澄委員からお話があった例えば国交省のウェブサイトもありますし、書籍もたくさん出ていますので、これに関してさらに知識を深めたい場合、例えば想定されている利用者が、「今後市町村が実施する取組の参考になることを期待して」と書いてるので、市町村の関係者が書籍を手にとって見ることができるようものを1つ巻末につけておくといいのかなと思いました。それが1点です。

もう一つは、今回の河川・水路における自然浄化対策の推進という取組なので、それぞれ事例によって狙いが違うと思うのです。2ページ目、3ページ目の「ねらい」は水質を向上するという事業の狙いなので、各河川の目的・狙いというところでは、多分それがものすごく重要だと思います。それは市町村の関係者が参考にする場合です。例えば相模原市の事例ですと、地下水との連結性という、それをいかに確保するかという狙いですが、生態系に配慮するというもう一つの狙いがあったり、個別の狙いがあると思うので、それを明確化させたほうがいいのではないかなと思いました。

以上です。

○吉村委員長

ありがとうございます。参考資料のアイデアは私も非常にいいなと思いましたので、あまり分量は多くなくていいと思うのです。関連情報をこちらにまとめる形がいいかなと思います。

あと各河川での事業の具体的な狙いですが、それは一応（1）から（4）で今の段階では整理していただいているということですか。

○事務局

一応「整備により期待される効果」というところで記載するのかなと思うのですが、よりこの河川はこういう状況だから、要は一般的なところを記載するのではなくて、もう少し個別の河川の事情レベルのことを書くということなのかなということで今、理解しました。

○五味委員

おっしゃるとおりです。まさに河川の個性、こういう河川の個性があるからこの個性に対応した対策が適用されるという、河川の個性を記述してあげるというのが大事かなと。いっぱいなくてもいいと思うので、それが分かるといいかなと思います。

○吉村委員長

河川ごとの特徴がいろいろありますので、そこもある程度書いておかないといけませんよということですかね。

ほかはいかがでしょうか。

私が気になったところは、「自然浄化対策」というタイトルにしてしまうと、自然浄化対策以外が入らなくなってしまうのではないかなという心配が出てきて、事例を整理していただいたセクションで、見出しとして「自然の浄化機能の保全・再生」が（2）に入っているので間違いではないと思うのですが、それ以外の自然再生も入っていますので、事例集のタイトルとしてはもう一回り大きい枠でもいいような気がするのです。河川の事業名というところになるのですけれども、それを変えてもいいのかなと思うのです。自然浄化対策をどう捉えるかという点ですとか、自然再生を行えば浄化機能も高まるのが一般的な傾向ですので、そういう意味で捉えてもいいのかもしれないです。例えば「生態系に配慮した河川・水路の整備」でも内容的にはいいわけですよ。

○事務局

端的にこの事業の取組の事例というところで事業名を打ち出したほうが分かりやすいかなと、どちらかというところと水源施策との関連性のところを記載しましたが、特に何かこだわ

りがあるわけではないです。

○羽澄委員

だから目次の3番の(1)から(4)までで「何々の保全再生を図る整備」という記載になっていて、その大項目の3は「生態系に配慮した河川・水路等の整備事例」になるのですけれども、こっちを本タイトルにしてもいいかしらとか思ったりしたのです。

○吉村委員長

そうですね。ちょっと御検討いただいて、位置づけとしては2次アウトカムで生態系の健全化が入っていますので、これを前面に出した事例集のタイトルにしてもいいかもしれません。そうするとすっきり読みやすいかなという、それくらいなのですけれどもね。

○事務局

資料3としては施策の目的は何ということ、やはりどうしても質の改善につながっていくというところが出ていたほうがいいかなと思ひまして。

○羽澄委員

ただ、これは県民が読むものではないかもしれないですけれども、自然浄化対策という言葉はやはりちょっと専門的です。生態系に配慮した河川の整備事例のほうが分かりやすいというか。

○吉村委員長

これまでの事業の成果の集大成という意味もあるのですけれども、この事例集の使われ方はこれからの話ですので、これからできるだけ有効に活用していただきたい。今後5年10年を見据えてだと思ひますが、その辺りを考えてというところですか。

あと気になったのは、自然浄化対策と書いてしまうと、実際にどれくらい水質がよくなったかというデータがないとなかなか納得しづらくなってくると思うのです。これまでのデータを見ますと、BODが大きく減少したとかいうものはあまりないので、ちょっと首を絞めるようなタイトルかなとも思ひました。そこも含めて御検討いただきたいと思ひます。あと自然浄化対策は大事なのですが、今後の河川管理にはもちろん気候変動対応もありますけれども、生物多様性を上げるという話もありますので、ちょっと広めに構えておくほうがいいかなというところもあります。

それから、皆さんの御意見を聞いていて思ひたのが、「はじめに」のところに県民会議との関係が書かれているとうれしいなど。今までの事業、この部分で事業の実施段階で県民会議、あまりないかもしれないですけれども、やり取りがあったというところですか、事業評価のところは事業モニターでありますので、その辺りが分かるようになっていると

いいのかなというところです。

それから、2の概要の部分に関しては、各事業のフローチャートの概要があるといいのかなと思いました。先ほどの事業評価の部分聞いてまして、工事が終わった後、その後3年ないし5年間こういう生物なり水質のモニタリングをしてというのがある程度一般化できると思いますので、計画段階から流れを書いて、ポイントポイントで評価のところの具体例が出ましたので、生物モニタリングはこういう視点・方法があるのでそれを使っていきますという。ある程度選択肢を示す形で入れるといいのかなと思います。それは各市町村に書いていただいた後にそれを集約させる形で共通点を抜き出していくというのでもいいかもしれないです。

○事務局

各市町村とも各事業、河川の工事をやった後、数年はモニタリング調査をやっていたので、そういったことだとか、この支援策においては事業モニターの評価もありますので、基本的にそういったところは年数の差はあるにしろ、大体の順番とかやり方は同じなので、この事業としてはこういったことでこういった形で取り組んできたというところを書いてもいいかなと思います。

○吉村委員長

大綱終了後の予算がどうなるか分からないですけども、今まではそういう形でやってきましたということでもいい例として出すのはいいかなと思います。

それから、各事業の紹介の部分で、河川の状況を説明する、位置、断面、構造と入っていますけれども、生態系の話なので流量、水質、生物相という特徴も記載をお願いしたいと思います。その事業とは関係なく、各河川の特徴というところと、あとは事業対象になった河川の河道延長も大事です。その辺りの要点をかいつまんで紹介するのは大事かなと思います。

○事務局

その場合の河道延長というのは、施工延べ延長ですか、それとも河川自体の延長ですか。

○吉村委員長

施工箇所はまず大事ですかね。

○事務局

施工箇所のトータルの延長。

○吉村委員長

そうですね、工事の規模が伝わるというところは。場合によっては河川ですので、その上流域でどういう配慮があったのかというのがもしかしたら入ってくるのかもしれないです。

それから、コメントが出ていますけれども、実際の効果、こういう効果がありましたというのはしっかり書く必要があるかなということで、事業効果という項目は必要かなと思います。

あとはコストも気になるところではございますが、コストの情報は入れたいところですが、どうなのですかね。あまりあからさまに書くのも格好が悪いかなというのものもあるかもしれない。実際やる立場としては幾らかかるのだろうというのは大事な情報ですので、実績として書いておくといいのかなと。ちょっと御検討いただいて、整理できそうだったら。

○事務局

各年度で記載するとまたちょっと複雑なものになってしまうと思うし、総工費で出せるのかどうか、そこも考えたいと思います。

○吉村委員長

モニタリングも含めた総工費、総事業費か。

あとは各事業、うまくいった点、失敗した点があると思いますので、その課題の部分があれば書いていただくということですかね。そういうところが気になりました。

ほかにもしあればお願いしたいと思います。

そうすると、こちらは今日の議論を踏まえて、場合によっては構成を更新していただいて、その上で市町に依頼するということですか。

○事務局

そうです。

○吉村委員長

ちょっと追加の仕事をお願いするというので対応できる部分とできない部分があるかもしれませんが、無理のない範囲で、市町村には可能な範囲で御対応いただければいいのかなと思います。それを集約してまとめるところが委員会としては大事かなと思いますので、1年後くらいですか。

○事務局

まとまるのが。

○吉村委員長

市町から各事業の詳細が上がってくるのは。

○事務局

そうです。できれば中身の粗々なものができて、令和8年度に入ったら、あとは手直しして、それで余裕を持って年度の真ん中くらいで発送できるようなスケジュールでやったらいいのかなと思っています。

○吉村委員長

はい。

ちょっと今、思い出しました。事業計画に対してスコアをつけるというのがありましたね。スコアではなかったでしたか、点数を。ありましたよね。あれは入れなくていいですか。あれは事業の効果ではないからあまり重要ではないということですか。たしかあまり評判がよくない内容だったですけれどもね。全体フローを書いていただく場合は、最初のほうにスコアをつけるような表での事業評価がありましたという一言を入れるくらいですか。

○事務局

イメージとしては取組の報告書みたいな、そういう性質のものであればつけたほうがいいかなと思うのですが、事例集という形でほかの市町村にやってもらいたいところを促していくという性質のものなので、そこは必須ではないかなと思っています。それも載せるのというところで市町村から拒否反応が出たりしないかなと思ひまして。

○吉村委員長

市町村には書いていただかなくていいと思うのですが、概要の部分、全体概要のところには計画段階でそういう方法がありましたというのは。

○事務局

こういったことに取り組んできましたということで、事業フローのところ記載するという形でどうでしょうか。

○吉村委員長

評価の名前だけでもいいかなと思います。すみません、失礼しました。

それでは、もしないようでしたら、この御議論いただいた方向、修正内容を踏まえて進めるということで御承認いただきたいと思ひます。

オンラインの委員方、よろしいでしょうか。

○五味委員

大丈夫です。もう最後ですか、終わりですか。

○吉村委員長

議題としては以上になりますが、もし皆さんからほかにあればお願いします。

○五味委員

その他絡みなのですが、前回の施策懇談会のところで少し話題になった例のモニタリングチームとの連携みたいな話は今後どうでしょうか。これは事務局側で少し考えてもらうということなののでしょうか、それとも何かそういう機会を、もちろん従来の仕事を淡々とやっていくことも大事なのですが、これからの施策後のことを見据えてこういう体制でこんなことをやっていったほうがいいのか、ちょっと試行的に何かやるとか、そういうことはどうでしょうか。

○羽澄委員

事業モニターそのものの内容について、私も何回か参加させていただいていますが、もうちょっと評価書の書きぶりについて工夫が必要かなとも思いますし、さっき話題に出た評価点を書くというのも、モニターに参加した者にとって非常に評価点を書くほどの材料をいただけていないような感覚でもありますし、大綱後に向けて、次の時代に向けての事業モニター制度のブラッシュアップというか、その工夫は必要なだろうと。だからそのためにどういう議論をするかというのは、施策懇談会と事業モニターチームとの合体で話したほうがいいと思うのです。

○五味委員

だから前の施策懇談会で少し宿題になっていた事業モニターのモニター評価の基準をどう考えていくかという点とフィードバックの仕組みみたいなものをどう考えていくか、施策にどう盛り込むかみたいな話は、今年度というよりは来年度に向けて少し議論、考えていくような時間を取る、これも施策懇談会で少しありましたけれども、点検結果報告書とかのいろいろな時間を少し短縮してこういった議論を設ける機会を厚めに設けるとか、いろいろなやり方はあると思うのですけれども、吉村委員、いかがでしょうか。

○吉村委員長

私も気になっているところを思い出しました。ありがとうございます。長期的に、大綱終了後のことももちろんあるのですが、場合によっては来年度、再来年度できるのであれば進めたい部分もあると思いますので、広い目で見ると事業モニターの方法自体はもちろんあるのですが、フィードバックを今、書面で共有はしていますけれども、それに対して

どうこうという話は委員会では議論がないので、それをどう捉えるかというところと、場合によってはもう戦略的にこの委員会で議論して、来年度はこの事業を集中的にモニタリングするとか、そういう話もあってもいいのかなとかいろいろ想像はしていたのですが、例えば次回の2月の委員会で来年度どういうふうに取り組むかを相談しましょうか。

○羽澄委員

必要ですね。

○吉村委員長

最終的にはモニタリングチームと議論しないといけませんが、まずは施策としてどういうことが考えられるのかを書き出しておいて、その上で来年度チームとの議論という流れがあって、一部スムーズに進んだものは来年度からそれをできるだけ現場のほうで使っていくという形がいいかなと思いますので。ちょっと事務局の仕事を増やしてしまう形になってしまいますが、いかがですか。多分次回に関しては、場合によっては資料なしで、10分15分の枠を取って、アイデアを出すという形でもいいかとは思っていますので、何らかの形でスタートするのは大事かなと思います。

○五味委員

多分今日の最後の河川・水路における議論のところでのモニタリングの在り方で羽澄委員に最後に出していただいた点も少し関係してくるかなと思いますし、一方で、モニターチームがやっていることもあるので、もしかしたら今回施策懇談会の意見を受けて施策チームとしてはどういうふうを考えるのかをフリーディスカッションでもいいかもしれませんけれども、現状のモニターの実態と前回鈴木委員のときですか、モニターの課題みたいな、その辺の議事を少し、議事録が残っていると思うので、事務局にはそのときの議事を引っ張り出してきてもらって、どんな議論があってそこに到達したのかというのをもう一度見直ししながら、次回はフリーディスカッションでもいいかもしれません。

○吉村委員長

そうですね。その辺りは昔の資料になりますけれども、本質的なところがあると思いますし、あとは前回の懇談会でもそういう話が一部出ましたので、そこもちょっと思い出していただいて、その辺りでもし文章で、コピーペーストでもいいと思うのですけれども、御準備できるようでしたらそれを共有して次回議論するというのでいかがですか。それも含めて恐らく引継ぎの内容に入れていく形になるのですかね。ちょっと時間的に。

○事務局

スケジュールと2月の施策委員会で引継ぎ書をやろうと想定していましたので、その前

どこまで準備してどこまでたどれるかみたいなスケジュール感も併せて御相談させてもらえればと。

○吉村委員長

そうですね、委員会の中の時間配分をどうするかは考えないといけませんけれども、もし時間が取れば入れたいなと思いますし、その議論を含めて引継ぎ書の内容を書くという形がいいかなと思います。ありがとうございます。

お願いします。

○羽澄委員

今の五味委員のお話にも関連するのですけれども、要するに大綱20年後に向けてどう引き継ぐかということで、施策懇談会でいろいろないい御意見がたくさん出たと思うのです。これは御提案なのですけれども、公募委員さんのことなのですけれども、公募委員さんもそうですし、私なんかもそうなのですけれども、この会議に参加させていただいて1年か2年はほとんど全体像が見えなくて、ただただついていっただけで終わってしまうのです。だからそうすると新たな公募委員さんについてはついていっただけで精いっぱいこの20年が終わることになりかねないのです。中には優秀な方がいらっしゃるかもしれないのですけれども、そういう意味では現在の公募委員さんをここでばさっと切って交代という話にするのではなくて、制度としてのルールがあるとは思っているのですけれども、例えばここで引退される公募委員さんの中の有志の方で結構ですから、オブザーバーなり何なりという形で今後の大綱20年後に向けての議論には御参加いただいて、いろいろなアイデアを御提供いただく仕掛けをつくっていただかないともったいないと思うのです。今の事業モニターとの関係に関しても、あと3か月後には来なくなってしまうというのではおしまいな話なので、先ほどの御意見があった宮下さんなんかもここで終わりという話を伺っているから、これはとてももったいないので、何とか一工夫いただけたらなど。御提案です。

○吉村委員長

そのとおりかと思えます。県民会議の委員に関しては、もう次の方は大体決まってきたいるのですか。公募。

○事務局

今、募集をかけていまして、募集を締め切りまして、今後選考という形に。

○吉村委員長

一部は入れ替わるとは思いますけれども、現在の委員の方にオブザーバーだったり、個別に文書の原案をお送りして意見をいただくとか、そういうことはできると思いますので、

その辺りは今後のために広く意見を集めるのは重要かなと思いました。ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。よろしいですか。

では、今、2点重要な話ですので、議題にその他として2つ加えていただく形で議事録を残していただけますか。あまり具体的なところは書かなくてもいいと思いますけれども、論点として記録をお願いしたいと思います。

それでは、本日の議題は以上ということで、進行へお返ししたいと思います。ありがとうございました。